

主な議案を Pick UP

ピックアップ



まちづくり基本構想について集中審議!!

議案第49号 坂出市まちづくり基本構想を定めることについて

本市では、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、これまで4次にわたりて総合計画を策定してきました。直近の第4次坂出市総合計画は、平成27年度を目標年度とし、平成17年度に策定されたものです。

平成23年度の地方自治法改正により、総合計画における「基本構想」部分の法的策定義務がなくなりましたが、これまでも「基本構想」は市政の長期ビジョンを示すものであり、市政の各分野における最上位の方針として位置づけられてきました。今後、新たに策定される「基本構想」についても明確な位置づけを付与することにより、継続的な市政運営を行っていく必要があるとして、平成26年12月定例会にて「坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例」が提案され全会一致で可決したところです。

今回、第4次坂出市総合計画の後継計画として坂出市まちづくり基本構想が策定されるにあたり、議会としても、3月定例会において特別委員会を設置して集中的に審議することとしたものです。

策定経緯と議会における審議

今のサカイデを知る

市民意識調査
(市民アンケート)

平成26年
12月

審議会からの答申

平成27年
3月～

策定作業開始

- ・まちづくり基本構想審議会
- ・委員会、幹事会(庁内)

まちづくり基本構想 特別委員会で 基本構想(案)について審議

平成28年
2月

まちづくり基本構想 特別委員会を設置

(議長を除く19名の議員で構成)
・委員長：大前 寛乗
・副委員長：植條 敬介

主な質疑応答

問 基本構想の内容を適正に進めていくうえでのチェック体制は?

答 基本構想の推進に当たっては、策定(Plan)、実施(Do)、成果の検証(Check)、見直し・改善(Action)という一連のプロセスからなるPDCAサイクルに基づき、適切な進行管理を行います。

◎その他、第4次総合計画との違いに関する質問や坂出市独自の明確な目標を示すべきではといった意見が相次いで出されました。

平成28年
3月17日

平成28年
3月3日

平成28年
3月24日

本会議において 全会一致で可決